

## 各種講習会開催情報（令和7年9月～10月分）

（一社）山梨県労働基準協会連合会

当会の9～10月の各種講習会の開催予定です。  
さらなる安全衛生管理の向上を図るため、積極的な受講をお待ちしています。

### 8月開催の講習会（現在受付中 まだ間に合う！締め切り日注意！）

- 8月18日（月）自由研削といしの取替等特別教育
- 8月19日（火）特定粉じん作業特別教育
- 8月20日（水）～21日（木）安全管理者選任時研修

### 9月開催の講習会（受付開始は8月7日 PM 予定）

9月2日（火）～3日（水） <b>有機溶剤作業主任者技能講習</b> ・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！
9月9日（火） <b>化学物質管理者専門的講習（化学物質の取扱事業場向け）1日講習</b> ・7年4月現在の対象物質は、約1600物質です。これらを取扱う事業場では、化学物質管理者の選任が必要となります。 ・製造業のみならず、ほぼ全ての業種で対象物質を使用している可能性があります。 ・まだまだ選任していない事業場が多々あると言われていています。対象となる化学物質を使用していないか確認の上、使用している場合には、選任が必要となりますので、受講することをお勧めします。
9月10日（水）～11日（木） <b>職長等教育</b> ・法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。 ・グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。 ・対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。 ・人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなり、毎回満員になっています。
9月17日（水）～19日（金） <b>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習</b> ・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！
9月24日（水） <b>自由研削といしの取替等特別教育</b>
9月25日（木）～26日（金）（2日目は午後0時10分までの講義です） <b>安全衛生推進者養成講習</b> ・新たに安全衛生推進者を選任する場合には、受講が必要になります。 ・対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が10人以上50人未満の事業場です。
9月26日（金）午後1時30分～4時30分頃までの講習です <b>ハラスメント防止対策研修</b> ・セクハラ、パワハラ、最近ではカスハラ等も企業にて対応すべき重要課題となってきました。 ・ハラスメントがあれば、職場環境が悪くなるなんてことは当たり前です。 ・自社の職場環境を良好なものとして、業務の効率アップ、定着率の向上に努めましょう。 ・怒りからパワハラに発展するケースが多々あります。どのような叱り方・指導の仕方がいいのか？ <b>アンガーマネジメントの立場からハラスメント防止対策についても考えていきます。</b>

### 9月12日（金）13:30～ 安全衛生相談会を実施します。県立図書館交流ルーム201

- ・当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けて労働安全・衛生コンサルタントが相談に乗ります。
- ・相談は無料。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。まずは、055-251-6626 まで。

## 10月開催の講習会

10月9日（木）～10日（金） <b>特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習</b> ・比較的申込みの多い講習会です。お早めのご対応を！
10月15日（水） <b>保護具着用管理責任者講習</b> ・まだまだ、受講希望の多い講習会です。受講希望の方は、早めの申込みをお勧めします。
10月21日（火）～22日（水） <b>プレス機械作業主任者技能講習</b> ・年1回の講習会です。受講漏らしのないようご注意ください。 ・受講資格がありますので、申込みの際はご注意ください。
10月23日（木）～24日（金） <b>職長等教育</b> ・法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。 ・グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。 ・対象は、製造業（一部の業種を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。 ・人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。
10月28日（火） <b>高齢者安全対策研修</b> ・近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。 ・そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図っていったらいいか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。 ・今年6月の労働安全衛生法の改正により、令和7年4月から高齢者対策の取組が努力義務化されます。研修会開催時点で判明している事柄についてもご説明する予定です。
<b>10月2日（木）13:30～ 山梨県産業安全衛生大会が開催されます</b> ・10月2日（木）に山梨県立文学館にて、山梨県産業安全衛生大会が開催されます。 今年、来年に努力義務化される「高齢労働者対策」に関する特別講演を中央労働災害防止協会の専門講師をお招きして話してもらおう予定です。 ・また、事例発表では昨年受賞した、矢崎ネットワークシステムズ㈱（旧 富士通アイ・ネットワークシステムズ）様及び㈱齋藤建設様から発表をいただく予定です。 ・会場では、保護マスクや化学防護手袋等の保護具の展示も行います。 ・入場は無料です。積極的なご参加をお待ちしています。
<b>10月2日（木）13:00～ 安全衛生相談会を実施します。山梨県立文学館</b> ・山梨県産業安全衛生大会大会に併設して相談会を行います。 ・当会では、中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために中央労働災害防止協会の委託を受け「安全衛生相談窓口」を設けて労働安全・衛生コンサルタントが相談に乗ります。 ・相談は無料。電話相談は随時受付、相談会は要予約です。ぜひお気軽にご相談ください。 まずは、055-251-6626 まで。

※ 講習会の申込みは、  
連合会ホームページ>安全衛生教育「●講習会のご案内【現在受付中】」のPDFを印刷してお申し込みください。各講習会の申込み受付は、開催月の前月の下旬に掲載いたします。掲載日については、「次回更新日（予定）・申込開始日」欄をご覧ください



※ 化学物質管理については、こちら（ケミサポHP）



※ 熱中症対策については、こちら

